

ネーミングライツ付与対象施設個票

(施設所管部課：総務部管財課)

施設名	県庁芝生広場
所在地	神戸市中央区下山手通5-10-1 第1号館南
施設の概要	<p>【利用可能時間】 8時00分～18時00分 ※年末年始等閉鎖日あり</p> <p>【アクセス】 JR西日本・阪神「元町」駅西口下車北へ徒歩約8分 神戸市営地下鉄「県庁前」駅下車すぐ</p>
看板の設置箇所	芝生広場へ繋がる階段付近（写真①～③）及び人工台地壁面下部（写真④）
スポンサー特典	
セールスポイント	幅広い世代の利用あり。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・椅子等のレイアウトの変更不可。 ・芝生広場の案内板3箇所（写真①～③）設置あり。 案内板の名称変更は可能だが、変更及び復旧にかかる費用は別途ネーミングライツスポンサーの負担とする。 ・人工台地壁面下部（写真④）に愛称の表示を可能とするが、設置及び復旧にかかる費用は別途ネーミングライツスポンサーの負担とする。 ・写真①～④以外の追加設置は不可。 ・県庁の取り壊し等に伴い、契約期間中の取り扱いの変更の可能性あり
施設ホームページ	https://web.pref.hyogo.lg.jp/index.html

【施設の写真】

<広場>



<案内板>

①91 cm × 182 cm



②89 cm × 44 cm



③65 cm × 90 cm



④高さ 25 cm (赤着色部を想定)



【アクセスマップ】

